

保証限度額
2,000万円

小規模企業融資

(高知県経営支援融資)

貸付利率 2.78%以内
商工会等の認定書
でさらに 0.2%割引

事業資金の調達に加え、借換えによって返済負担を軽減、資金繰りの安定に貢献！

ご利用いただける方	県内において指定事業を営む <u>小規模企業者</u> (※)であって、県内の商工会等の推薦を受けた方。 ※小規模企業者とは、常時使用する従業員の数が20名(商業又はサービス業を主たる事業とする方は5名)以下の企業者																																								
資金使途	事業資金(運転・設備資金) 当融資で、高知県信用保証協会の保証付き借入金の借換えを行うことができます。 ただし、高知県中小企業等融資制度のうち、流動資産担保融資及び経営安定融資を除く。																																								
保証限度額	2,000万円																																								
貸付形式	証書貸付																																								
返済方法	元金均等返済																																								
保証期間	10年以内(据置期間2年以内) ※期間7年以内の場合は据置期間1年以内																																								
貸付利率	①保証期間7年以内の場合…2.63%以内(変動金利) (商工会等の認定書がある場合は0.2%割引) ②保証期間10年以内の場合…2.78%以内(変動金利) (商工会等の認定書がある場合は0.2%割引)																																								
連帯保証人	原則として、法人の代表者以外不要																																								
対象金融機関	約定締結金融機関																																								
信用保証料率	7年以内の場合 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th></tr></thead><tbody><tr><td>料率(%)</td><td>0.49</td><td>0.46</td><td>0.40</td><td>0.35</td><td>0.30</td><td>0.26</td><td>0.21</td><td>0.16</td><td>0.12</td></tr></tbody></table> 10年以内の場合 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th></tr></thead><tbody><tr><td>料率(%)</td><td>0.42</td><td>0.39</td><td>0.34</td><td>0.30</td><td>0.25</td><td>0.22</td><td>0.18</td><td>0.13</td><td>0.11</td></tr></tbody></table>	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	料率(%)	0.49	0.46	0.40	0.35	0.30	0.26	0.21	0.16	0.12	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	料率(%)	0.42	0.39	0.34	0.30	0.25	0.22	0.18	0.13	0.11
区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																
料率(%)	0.49	0.46	0.40	0.35	0.30	0.26	0.21	0.16	0.12																																
区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																
料率(%)	0.42	0.39	0.34	0.30	0.25	0.22	0.18	0.13	0.11																																

※信用保証協会の保証審査結果によっては、ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

金融機関のみならずへ

通常の信用保証協会所定の申込資料の他、以下の書面の添付が必要です。

- (1)商工会等の推薦書
- (2)商工会等の制度認定書(会員の場合)

経営支援と金融支援が一体化！
お借入れの返済負担軽減や、伴走支援によって経営改善を全力サポート！



高知県信用保証協会

【本所】〒780-0901 高知市上町三丁目13番14号

【幡多支所】〒787-0025 四万十市中村一条通三丁目1番21号 【幡多支所】TEL 0880-34-3164

【本所】保証部 保証一課 TEL 088-821-2603
保証二課 TEL 088-821-2613